

社会資本総合整備計画
丸岡地区都市再生整備計画

平成23年3月24日

福井県坂井市

都市再生整備計画(第1回変更)

まるおかちく
丸岡地区

ふくい さかいし
福井県 坂井市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福井県	市町村名	坂井市	地区名	丸岡地区	面積	274 ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				

目標

- 大目標 丸岡地区的シンボルである丸岡城を活かしたにぎわいのあるまちづくり
- 目標 1 丸岡城下を整備し地区としての魅力を高め、丸岡城を核とした賑わいづくりを図る。
- 目標 2 道路整備により観光客、地域住民の安心快適性の向上を図る。
- 目標 3 協働のまちづくりを支える環境を整備し、地域のコミュニティーの活性化を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

当地区は、天正4年(1576年)築城の日本最古の天守閣を有する丸岡城を中心とした城下町として発展し、丸岡地区的歴史、商業、文化の交流の拠点として発展してきた。しかし、現在では、モータリゼーションの進展に伴う商業施設の郊外展開及び隣接する福井市大和田地区等へ顧客が流失し中心市街地は空洞化し、昔のようなまちの賑わいが薄れています。また、平成17年の平成の大合併で4町が合併し坂井市が誕生したが、旧丸岡町役場周辺については市役所本庁舎が他の場所に設置され、総合支所としての機能が残るのみで今までの旧丸岡町時に比べ市民が訪れたり、市民同士が顔をあわせる機会が減っています。そのため、今後求められる市民活動による地域活性化に必要な市民同士の交流及び連帯感が薄れています。

丸岡地区内には、丸岡城を中心として観光・地域交流拠点としての価値の高い施設が地区内に多くあるが、それぞれが点在しており相互の連携がとれていない状況で、一体性が乏しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、当地区については「坂井市都市計画マスターplan(平成20年4月)」などの上位計画では、「伝統的な市街地環境を活かしたにぎわいのある市街地づくり」と整備目標を掲げ、城下町らしい街並みの形成や、丸岡城周辺を訪れる観光客を市街地に呼び込み地域の活性化を図り街づくりを進めていることなどが示されている。また、交通ネットワークの整備方針としては丸岡城周辺から丸岡総合支所等の公共施設が集積する一帯を安心快適歩行エリアとして位置づけ、城下町の雰囲気を感じながら歩くことが出来る交通環境の整備を図ると示されている。

課題

- ・城下町のまちなか観光に取り組む上で、魅力ある観光スポットの創出、観光拠点に磨きをかけるとともに観光客が近隣の商店街を回遊できるルートの整備が必要である。
- ・地域活力向上のため地域住民交流の中心となる交流施設が必要である。
- ・地域の観光・地域交流の拠点を結ぶ導線の確保が必要である。
- ・観光客及び地域住民が安心快適に歩行できるように地域内の道路等を整備することが必要である。

将来ビジョン(中長期)

○坂井市都市計画マスターplan

丸岡市街地の整備充実イメージ

「伝統的な市街地環境を活かしたにぎわいのある市街地づくり」

・「丸岡城周辺を訪れる観光客との交流を図り、暮らしやすくにぎわいのある市街地環境の形成」、「観光客を呼び込むため田島川の水辺や一筆啓上賞作品を活かした散策路や景観ポイントを整備するなど散策環境整備」

交通ネットワーク整備方針

「安心快適歩行エリアの実現」

・市街地内の丸岡城周辺や丸岡図書館、総合支所、バスターミナル等の公共公益施設が集積する一帯を「安心快適歩行エリア」として位置づけ、城下町の雰囲気を感じながら歩くことが出来る交通環境の整備

「協働のまちづくりを支える環境整備」

・NPO、まちづくり協議会等の交流・連携を促進する市民活動の拠点整備

目標を定量化する指標

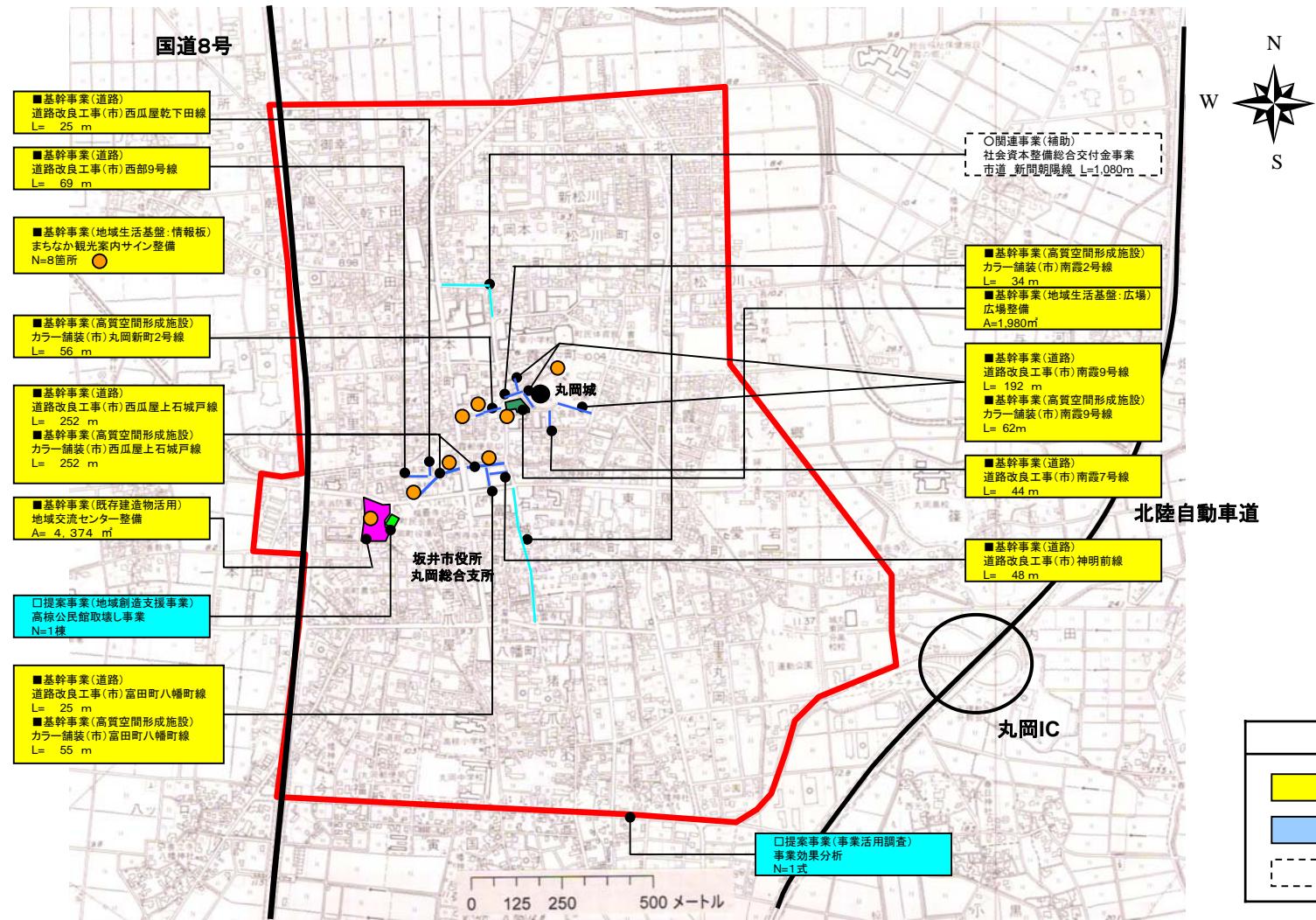
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
観光客数	人／年	丸岡城を訪れる観光客数	丸岡城の西側入口周辺を整備することにより、観光客数の増加を見込む	319,700人／年	H20	333,700人／年	H26
地域交流センターの利用回数	回／年	地域団体の地域交流センターを利用する回数	地域交流センターの整備を行い、地域住民活動等で使用する会議室等の利用回数増加を見込む	2,007回／年	H20	2,340回／年	H26
歩行者・自転車通行量	人／日	丸岡城周辺まちなかの歩行者・自転車通行量	丸岡城西側市道の歩行者の歩行者数の増加を見込む (休日の歩行者・自転車通行)	218人・台／日	H21	273人・台／日	H26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><u>整備方針1:丸岡城への観光客を街なかに誘導しにぎわいのあるまちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none">・観光の拠点「丸岡城」と地区内に点在する観光・地域の交流施設を結ぶ道路の美化化、地区内に案内板等の整備を図り観光客を市街地へ誘導しやすい環境整備を行う。・丸岡城より地区内の観光・地域の交流施設への誘導の起点となる丸岡城正面入口(西側入口)周辺の景観を向上させるため、城下町としての歴史的雰囲気が漂う広場整備を行う。・丸岡城周辺の景観向上を図るため、個人住宅、商店等への助成及び公共施設の景観に配慮した建築物への改修等を図り歴史的雰囲気が感じられる街なみの形成を図る。	<ul style="list-style-type: none">・高質空間形成施設(基幹事業／市道西瓜屋上石城戸線他4路線)・地域生活基盤(基幹事業／広場整備)・地域生活基盤(基幹事業／案内板)
<p><u>整備方針2:安心安全なまちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地区内の丸岡城周辺、丸岡図書館、丸岡総合支所、バスターミナル等の公共公益施設が集積する一体を「安心快適歩行エリア」として位置づけ、城下町の雰囲気を感じながら歩くことが出来る環境整備を行う。・丸岡城を訪れる観光客が街中を散策したり、地域住民が安心快適に歩行できる地域内の道路を整備を行う。	<ul style="list-style-type: none">・道路(基幹事業／市道西瓜屋上石城戸線他6路線)・関連事業(地域活力基盤創造交付金／市道新間朝陽線)
<p><u>整備方針3:市民協働によるまちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地域活力向上、市民協働によるまちづくりのため、地域交流・地域活動の中心となる施設の拡充を図るため、丸岡総合支所の現在空きスペースとなっている空間を地域交流センター、文化ホールとして整備を行う。	<ul style="list-style-type: none">・既存建造物活用(基幹事業／地域交流センター)・地域創造支援事業(提案事業／高椋公民館取壊し事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">○都市再生整備計画事業の計画の管理について・交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市役所とまちづくり協議会が事業の進め方の改善等を行うための協議を実施する。○事業終了後の継続的なまちづくり活動・当地区では地域自治会を中心としたまちづくり協議会を組織している。協議会における協議に基づき、まちの維持・管理活動等を継続的に広報で知らせ、市民に対し啓発活動を行う予定である。	

丸岡地区(福井県坂井市) 整備方針概要図

目標	丸岡地区のシンボルである丸岡城を活かしたにぎわいのあるまちづくり	代表的な指標	丸岡城を訪れる観光客数（人／年）	319,700（H20年度）	→	333,700（H26年度）
			地域交流センターの利用回数（回／年）	2,007（H20年度）	→	2,340（H26年度）
			丸岡城周辺まちなかの歩行者等数（人・台／日）	218（H21年度）	→	273（H26年度）



【提出様式】**まちづくり交付金の事前評価チェックシート**

地方整備局名 近畿 都道府県名 福井県 市町村名 坂井市 地区名 丸岡地区

I. 目標の妥当性

チェック欄

①都市再生基本方針との適合等

1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。

(該当するものに○) 1. 中心市街地活性化 2. 防災 3. 少子高齢化 4. 人口定着 5. 観光・交流
6. アメニティ 7. 交通利便性 8. 都市活力 9. 地域コミュニティ 10. その他

レ

2) 上位計画等と整合性が確保されている。

(該当するものに○) 1. 市町村総合計画 2. 都道府県長期計画 3. 都市再生緊急整備地域
4. 構造改革特別区域 5. 地域再生計画 6. 全国都市再生モデル調査
7. 被災市街地 8. 中心市街地活性化計画 9. その他

レ

②地域の課題への対応

1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。

レ

2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。

レ

II. 計画の効果・効率性**③目標と事業内容の整合性等**

1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。

レ

2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。

レ

3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。

レ

4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。

レ

5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。

レ

④事業の効果

1) 十分な事業効果が確認されている

レ

2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。

レ

III. 計画の実現可能性**⑤地元の熱意**

1) まちづくりに向けた機運がある。

レ

2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。

レ

3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。

レ

⑥円滑な事業執行の環境

1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。

レ

2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。

レ

3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。

レ